

令和6年度第3回加東市商工業振興協議会 次第

日時：令和7年3月27日（木）

14時00分から

場所：加東市役所 4階 402会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 報告事項

ア 令和6年度加東市商工業振興施策の進捗状況について

イ HYOGO TECH イノベーションプロジェクトについて

(2) 協議事項

ア 地場産業の振興のための施策について

3. その他

4. 閉会

令和7年3月14日現在

令和6年度加東市商工業振興施策の進捗状況について

雇用関連施策

合同就職面接 会 in 加東市	内容	市内企業の人材確保を支援するため、学生等の求職者と求人企業が一堂に会して面接をすることができる合同就職面接会を開催。
	開催日時	令和6年9月13日（金） 【午前の部】10時00分から12時00分まで 【午後の部】14時00分から16時00分まで
	場所	加東市役所 2階 201会議室
	対象者	・令和7年3月大学等卒業予定者、既卒3年以内の者 ・一般求職者（転職希望者、パートタイム、離職者など）
	参加企業	加東市内に所在し、正規社員求人予定がある企業（28社）
	主催	（主催）加東市、加東市商工会、西脇公共職業安定所、厚生労働省兵庫労働局 （共催）北播磨県民局、北播磨雇用開発協会
	実績	【参加事業者数】 28社（R5：20社） 【参加求職者数】 46人（R5：29人） 延べ51人（R5：37人） ※R5は2日間に分けて開催。

業界研究セミナー	内容	学生等に対して市内企業の魅力 PR と人材確保を支援するため、市内企業が参加する業界研究セミナーを開催。
	開催日	令和7年2月25日（火）12時30分から16時00分まで
	場所	神戸国際会館 9階 大会場
	対象者	・令和8年3月大学等卒業予定者、既卒3年以内の者 ・一般求職者（転職希望者、パートタイム、離職者など）
	参加企業	加東市内に所在し、正規社員求人の予定がある企業（12社）
	主催	（主催）加東市 ※委託事業
	実績	【参加事業者数】12社（R5：12社） 【参加求職者数】11人（R5：38人）

オープンファクトリー&クールチョイス	内容	市内企業に興味を持ち、理解を深め、幅広い視野をもって就職先を検討するきっかけとすることで地元企業の労働力確保に繋げることを目的として、市内企業を見学する機会や市内企業の事業内容を知っていただく機会を設けたオープンファクトリーを開催。
	開催日	令和6年8月2日（金）から4日（日）まで ・オープンファクトリー（企業見学） ・市内企業製品等の展示（企業PR） ・ワークショップ
	場所	オープンファクトリー：市内企業（3社） 市内企業製品等の展示・ワークショップ：やしろショッピングパーク Bio 1階
	対象者	・加東市内の小中学生・保護者 ・SDGsや環境問題に興味のある方 ・市内企業の取組や事業内容に興味のある方
	参加企業	加東市内企業（3社）
	実績	【参加者数】計344名 ・オープンファクトリー：25名 ・市内企業製品等の展示、ワークショップ：319名
	主催	（主催）加東市オープンファクトリー&クールチョイス事業運営協議会 事務局：一般社団法人加東市観光協会、 加東市産業振興部商工観光課、 加東市市民協働部生活環境課

加東市人材確保事業支援補助金	内容	市内中小企業者の人材確保と求職者の市内就職を促進することを目的として、Webを活用した求人活動を実施する市内の中小企業者に対して補助金を交付。
	募集期間	令和6年4月1日（月）から令和6年12月13日（金）まで
	対象者	市内に事業所を有する中小企業者
	主催	加東市
	実績 （見込み含む。）	【交付件数】9件（R5：11件） 【交付額】2,738,000円（R5：2,710,000円）

就労支援室 (雇用相談 業務)	内容	就労支援員を就労支援室に設置することで、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供や相談業務を実施。
	日時	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
	場所	社福祉センター2 階
	対象者	市内在住者もしくは在勤者
	主催	加東市 ※委託事業
	実績	【就労相談】 ●相談件数：611 件（R5：591 件）※令和 7 年 1 月末時点 うち新規相談者数：131 件（R5：146 件）

創業・事業継続支援関連

創業セミナー (北播磨広域 定住自立圏共 生ビジョン)	内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、圏域内の創業希望者に対し、創業セミナー等を実施。 共同で創業セミナーを開催し、圏域の創業希望者が一同に会することで、希望者同士のネットワーク形成につながり、学習意欲の向上を目指す。
	開催日 及びテーマ	【第 1 回】 日時：令和 6 年 9 月 7 日（土） 場所：やしろショッピングパーク Bio 2 階 多目的ホール テーマ：起業する上で大切なことについて 【第 2 回】 日時：令和 6 年 11 月 11 日（月） 場所：西脇市茜が丘複合施設みらいえ 多目的ホール テーマ：事業の渡し方・会社の引継ぎ方 【第 3 回】 日時：令和 7 年 1 月 16 日（木） 場所：アステシアかさい 3 階 地域交流センター集会室 テーマ：SNS 活用とブランディング構築
	対象者	創業に興味のある方、創業予定の方
	主催	北播磨広域定住自立圏共生ビジョン構成市町（加東市、加西市、西脇市、多可町）
	実績	【第 1 回】 参加者数：14 名（応募者数：15 名） 【第 2 回】 参加者数：17 名（応募者数：21 名） 【第 3 回】 参加者数：15 名（応募者数：17 名） 【合 計】 参加者数：46 名（応募者数：53 名） ※R5：参加者数：10 名（応募者数：12 名）

創業者支援補助事業補助金	内容	市内で新たに創業または第二創業する方で、特定創業支援等事業計画に基づく創業支援を受け、かつ商工会から推薦を受けた者に対して、事業の立上げに必要な経費の1/2以内を補助。(上限100万円)
	募集期間	【一次募集】令和6年6月3日(月)から同年7月2日(火)まで 【二次募集】令和6年9月2日(月)から同年10月1日(火)まで 【三次募集】令和6年12月12日(木)から同年12月23日(月)まで
	実績	【一次募集】交付決定件数:3件、交付決定額:2,298,000円 【二次募集】交付決定件数:2件、交付決定額:1,700,000円 【三次募集】交付決定件数:6件、交付決定額:4,593,000円 【合計】交付決定件数:11件、交付決定額:8,591,000円 ※【R5】交付件数:4件、交付額:2,580,000円
	主催	加東市

加東市商工会補助事業	創業支援事業	市内で創業する方を支援するための創業セミナーや創業塾を開催。 ＜創業塾＞ ● 夏(7～8月) 【参加者数】18名 【修了者数】18名 ● 冬(1～2月) 【参加者数】10名 【修了者数】9名 ＜創業者交流会＞ 【開催日時】令和6年9月12日(木)18時30分から21時30分まで 【開催場所】加東市商工会館 2階 大会議室 【参加者数】19名 【開催日時】令和7年3月13日(木)19時00分から21時30分まで 【開催場所】加東市商工会館 2階 大会議室 【参加者数】12名
	ビジネスプラン作成支援事業	既存事業者を対象とした事業計画策定とその実行の支援のため、個別相談会を実施。 【参加企業数】25社(R5:43社)
	事業承継支援事業	事業承継の課題解決を図るとともに、承継する後継者等の経営者としての資質向上を図るため、個別相談会を実施。 ● 事業継承個別相談会 【参加企業数】6社(R5:12社)
	企業紹介PR事業	加東市で働く人を増加させ、企業の求人ニーズを充足させるために、加東市内の企業情報をWebサイトで紹介。 【掲載企業】5社(R5:5社)
	主催	加東市商工会(加東市補助事業)

企業立地支援施策

企業立地奨励金	内容	市内に一定規模以上の工場を新增設した企業に対して、新たに取得した資産（土地、建物、償却資産で固定資産評価額合計 2 億円以上が対象）に賦課された固定資産税及び都市計画税の全額相当額を交付。（5 年間）
	対象業種	製造業、情報サービス業、学術・開発研究機関、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業
	実績 (見込み含む。)	【交付件数】 4 件 (R5 : 9 件) 【交 付 額】 34,173,000 円 (R5 : 90,628,000 円)
	主催	加東市

工場等操業継続支援助成金 (水道料金助成)	内容	2 か月分の水道の使用水量のうち、2,000 m ³ を超える使用水量に対し、1 m ³ につき 50 円を乗じて得た額を交付。
	対象業種	製造業、情報サービス業、学術・開発研究機関、旅館・ホテル
	実績 (見込み含む。)	【交付件数】 14 件 (R5 : 12 社) 【交 付 額】 24,307,650 円 (R5:22,550,000 円)
	主催	加東市

IT 等事業所開設支援事業補助金	内容	市内で高度技術を活用して社会課題の解決を図り、今後成長が見込まれる企業、起業家等による事業所の開設を支援するため、高度技術を活用して新たに事業展開を試みる企業に対して、県の補助金に加えて、事業所開設等に係る費用の一部を補助。
	補助対象者	市内において、新たに事業所を開設する事業者で、以下の要件を全て満たす中小企業者 ・高度技術（IT技術、ライフサイエンス、フードテック、バイオテクノロジー等）を活用して社会課題の解決を図り、今後成長が見込まれる3年以上の事業計画を有する者 ・革新的なアイデアと高度技術を活用した事業の経験及び実績又は知識及び能力がある者
	募集期間	【第1回】令和6年6月3日（月）から同年7月31日（水）まで 【第2回】令和6年12月2日（月）から令和7年1月31日（金）まで
	主催	加東市、兵庫県
	実績	—

その他

加東市商工業 かわら版 LINE 公式ア カウントから の情報発信	内容	国・県・市や関連機関の支援施策や制度情報などを、事業者に対して効率的かつ早期に発信することを目的として、LINE 公式アカウントにて市が情報発信。
	対象者	主に市内事業者
	主催	加東市
	実績	【発信件数】22 件（R5：17 件）

兵庫教育大学 との連携事業	内容	教科横断的・文理融合の考えに基づき、主体的に実社会の課題を解決する STEAM (Science, Technology, Engineering, Arts and Humanities, Mathematics) 教育をテーマとし、兵庫教育大学教養ゼミ (STEAM 教育グループ B) において、「 STEAM で変えよう加東！」と題し、加東市商工観光課と連携するとともに加東市の現実の課題をゼミ生が課題設定し、解決に取り組む。	
	開催	< 開催内容 >	
		開催日	内容
		令和 6 年 10 月 1 日 (火)	課題解決の参考となる加東市に関する授業の実施 (課題の提起)
令和 6 年 10 月 8 日 (火)		加東市内を知るためのフィールドワークの実施 (情報の収集)	
令和 6 年 10 月 29 日 (火)		プレゼンテーションの評価	
主催	令和 6 年 12 月 17 日 (火)		
	加東市の地域課題解決に関する取組に対する評価 (学内イベント等の実施)		
	主催	兵庫教育大学、加東市商工業振興協議会	

加東市商工業 振興協議会	内容	■会議 加東市商工業基本条例（平成 29 年加東市条例第 18 号）第 4 条各号に定める 6 施策について協議及び検討を行う。 【第 1 回】令和 6 年 7 月 2 日（火） 【第 2 回】令和 6 年 11 月 26 日（火） 【第 3 回】令和 7 年 3 月 27 日（木） ■兵庫教育大学連携事業 ●STEAM 教育ゼミ 加東市商工業振興協議会の取組の 1 つとして、兵庫教育大学と連携し、STEAM 教養ゼミを実施。 STEAM 教育の教育方針を基に加東市の地域課題（主に商工観光業）の解決に取り組んでいただく。 解決を目指す地域課題の設定や、学生が加東市内の商工観光業の現状や課題について理解いただくための一助となる情報提供や市内の観光施設等のフィールドワークを実施。 ●加東市商工業振興協議会と国立大学法人兵庫教育大学との連携協定締結式 令和 6 年 10 月 11 日（金）、加東市商工業振興協議会と国立大学法人兵庫教育大学において、それぞれが持つ資源や特性を生かしながら、相互に連携・協力し、両者の持続的な発展と教育養成の改革・高度化に貢献することを目的として、包括連携協定を締結しました。
	主催	加東市商工業振興協議会

ひょうごTECHイノベーションプロジェクト 募集要項(事業者向け)

兵庫県「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」のうち
課題解決策提案事業者の公募

【応募受付期間】

令和6年6月12日～同年7月14日

令和6年6月12日

NPO法人コミュニティリンク

(兵庫県 ひょうごTECHイノベーションプロジェクト 事務局)

令和6年度ひょうごTECHイノベーションプロジェクト 募集要項

1. 趣旨・目的

本事業では、兵庫県内の市町・機関等から提出された社会・地域課題と、先進的な解決策を有する民間事業者等をマッチングさせ、市町・機関等と民間事業者等が協働して実証実験を行うことで社会・地域課題の解決を図るとともに、実証実験を通じて民間事業者等の新しいサービスの開発、事業成長を目指し実施する。

2. 概要

(1) 募集内容

兵庫県において選定した社会・地域課題について、先進技術を活用した解決策の提案を募集する。課題を提出した市町・機関等の担当課が審査のうえ、実施事業者を決定する。なお、いずれの提案も課題解決に適さないと判断した場合は、実証を実施しない場合がある。

(2) 募集対象

先進技術を活用した解決策を持つ民間事業者等

※自治体職員との協働により先進技術を活用した社会・地域課題の解決と新ビジネス・サービスの創出を目指すスタートアップや事業者の新事業創出等を想定

※個人事業主、チームでもエントリー可

(3) 事業期間

交付決定日(9月3日を想定)から令和7年1月31日まで。但し、市町・機関・事業者等からのプレスリリースはキックオフ(9月上旬に実施予定の事業者決定お披露目会)後とする。

3. 応募資格等

(1) 応募資格

申込希望者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします(事業者又は複数の事業者で構成されるその共同体(以下、「グループ」)の場合は、すべての構成員が要件を満たしているものとします。)

ア 兵庫県内に拠点(本店、支店のほか、登記されていない営業所や出張所、サテライトオフィス、コワーキングスペースの契約等を含む)を有すること。もし県内に拠点を有していない場合は、事業期間に県内に拠点を設けることとし、交付決定日(9月3日を想定)の1ヶ月以内に設置すること

イ 事業終了後3年間、事務局および兵庫県からの開発したサービスの導入状況やアンケート等の追跡調査に応じること。

ウ 本県の事業の趣旨を理解し、関係法令等を遵守すること。

(2) 応募資格を持たない者

次に掲げる事項に該当する者は、前項の規定に関わらず、公募に申請することができない。グループを結成して応募する場合は、いずれかの構成員が該当する場合は、申請することができない。実証候補者決定後に応募資格を満たさないことが判明した場合は、当該決定を取り消すものとする。

- ア 直近3事業年度の法人税、消費税及び地方消費税を完納していない者
- イ 地方税及びその附帯徴収金を完納していない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者
- エ 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から一年を経過しない者
- オ 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から一年を経過しない者

4. 実証支援内容

- ・実証にかかるプロジェクト経費の補助（人件費、事業費など）
1件あたり税込みで最大500千円(1/2補助)
例) 対象経費が1,000千円の場合、補助支給額は500千円。対象費用が800千円の場合、補助支給額は400千円。
- ・実証に必要な調整
- ・広報PR 等

5. 実証後の支援内容

- ・採択の翌年度以降も兵庫県内に拠点を有している事業者に対しては、実証で得られた成果の自治体や民間事業者への横展開支援を行う。
- ・支援内容については、展示会でのサービスの紹介や県内の金融機関・経済団体と連携したピッチイベントの開催、ウェブサイトやSNSでの実証成果の発信等を想定。
- ・実証後の支援については、兵庫県において翌年度以降の予算が措置されることを前提とします。

6. 審査方法

(1) 審査の流れ

事業者の選考は担当課が1次審査(書類審査)、2次審査(プレゼン審査)の2段階で実施する。ただし、1次審査において、必要に応じて事業者へのヒアリングを実施する場合がある。

(2) 審査基準

審査項目	内容	配点
実証実験の実施体制	実証を行う上で、必要な経験、スキル、ノウハウを持ったメンバーが揃っているか	10
課題の理解度・効果	● 課題を適切に理解し、今回対象とする範囲や提案の実現可能性、期待される効果・メリットを明確に示すことができるか ● 提案された解決手法により、課題解決が期待できるか	30
職員との協調性	● 職員と協働しながらより良いサービス開発を進める熱意があるか	10

新規性・創造性	● 他のサービスと差別化できる要素を持っているか ● 行政関連分野で商用化されていないか	20
継続性・収益性	● ビジネスモデルが構築できているか ● 事業継続できる収益基盤があるか ● 他都市への横展開が可能なビジネスになっているか	20
地域との連携	● 将来的に兵庫県および県内市町への貢献、事業所開設などが見込まれるか	10
合計		100

(3) 審査対象からの除外(失格事由)

- ア 虚偽の内容で申請した者
- イ 応募書類の提出後、「3(1)応募資格」の要件を満たさないことが認められた者
- ウ 選考の公平性に影響を与える行為をした者
- エ 募集要項に違反すると認められる者
- オ その他不正な行為を行ったと認められる者

7. 質問の受付

- 課題解決策の募集期間中の問い合わせについては、令和6年7月9日までに本事業の事務局アドレス(htech-contact@communitylink.jp)にメールで送付すること。
- 担当課への質問については、担当課も参加して事業者からの質疑応答に対応する事業者向け課題説明会を開催するので、その場で行うこと。
- 担当課への質問と回答については、担当課が非公開としたものの以外はウェブサイトにて公開する。
- 本事業への質問に対しては事務局がメールで回答する。
- 課題を掲載している担当課への直接の連絡は不可とする。

8. 応募方法

ひょうごTECHイノベーションプロジェクトのウェブサイト(<https://hyogo-tech.jp/>)から応募。
7月14日23時59分を受付期限とする。

9. スケジュール

日 程	実 施 内 容
6月12日～7月14日	公募開始、募集締切
7月15日～8月16日	1次審査および2次審査
8月下旬	結果通知 (兵庫県内に拠点がない場合)コワーキング等契約
9月上旬～令和7年1月31日	実証期間

9月中旬	キックオフ ※採択事業者は参加必須
令和7年2月28日	実証報告書、補助金申請書類一式提出
令和7年3月	成果報告会 ※採択事業者は参加必須

※スケジュールは変動する可能性があるため、変更が生じ次第適宜連絡することとする。

10. 事務局

ひょうごTECHイノベーションプロジェクト事務局（NPO法人コミュニティリンク内）

<https://hyogo-tech.jp/>

<https://urban-innovation-japan.com/>

【問い合わせ】htech-contact@communitylink.jp

【電話番号】078-200-6544（平日9:00～17:00）

【住所】〒650-0032 兵庫県神戸市中央区伊藤町110-2 神戸ポートビル旧居留地7F-7

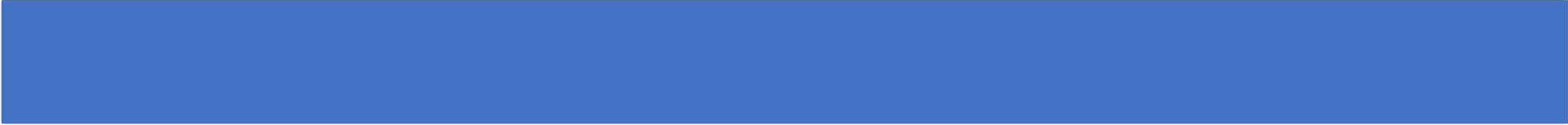
令和7年度 ひょうご TECH イノベーションプロジェクト「単一枠」課題申請書

※本様式を記入し電子メールにてご提出ください。

※切：令和7年3月14日（金）

市町名（部局名）	加東市
課室名	産業振興部商工観光課
担当者名 及び連絡先	
困りごと・解決したい課題 ● 一言でいうと何ですか？	施策の効果検証による事業の改廃を行いたい ※施策 … 商工業振興施策
背景 ● 課題の背景 ● 解決したい理由	加東市では、「加東市商工業振興基本条例（以下「条例」という。）」に市の商工業の振興のための基本理念及び基本施策を定めています。 また、商工業の活性化のための施策等の市が定める6つの商工業振興施策について、効果的な施策の推進するため、「加東市商工業振興協議会（以下「協議会」という。）」を設置し、協議及び検討を行っています。 協議会での協議及び検討をベースに施策の実施及び効果検証に努めていますが、効果検証が不十分であり、例年類似事業を実施しているという現状があります。 また、商工業の分野においての計画も所有していないため、目標値や数年後の姿などを定めていないことも要因の一つです。 一方で昨今の経済情勢による企業ニーズや市の財政状況の変化に伴い、ニーズや効果を把握し、事業の改廃に努めていく必要があります。 これらのことから、当市で実施する商工業振興施策の効果検証による解決を目指します。
提供可能な情報等 ● 現状の業務が分かる業務フロー等資料 ● 参考事例・類似事例 ● 活用可能なオープンデータの URL 等	●加東市商工業振興協議会の会議結果について 【平成30年度から令和5年度まで】 https://www.city.kato.lg.jp/kakukanogoannai/sangyoushinkoubu/shokokanko-ka/katoshokogyoshinkokyogikai/15397.html 【令和6年度】 https://www.city.kato.lg.jp/kakukanogoannai/sangyoushinkoubu/shokokanko-ka/katoshokogyoshinkokyogikai/15396.html

地場産業の振興のための 施策について



1. 地場産業について

2. 播州針の現状と課題

3. 施策の方向性

4. 協議・まとめ

地場産業振興のための施策について

協議事項について

加東市商工業振興協議会は、加東市商工業基本条例（平成29年加東市条例第18号）第4条各号に定める6施策について協議・検討を行う組織である。

6施策の各テーマについて、計画的に協議し、それぞれのテーマ別に施策を検討する必要がある。

第3回については、条例第4条第5項に規定する施策について、**「地場産業の振興」のための施策の協議を行う。**

●加東市商工業振興協議会設置要綱（平成30年3月6日告示第19号）

（設置）

第1条 本市における商工業の振興に関し、必要な事項を協議し、効果的な施策の推進に寄与することを目的として、加東市商工業振興協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議及び検討を行う。

- (1) 加東市商工業振興基本条例（平成29年加東市条例第18号。以下「条例」という。）第4条各号に掲げる事項
- (2) その他商工業の振興に関して必要な事項

●加東市商工業振興基本条例（平成29年3月27日条例第18号）

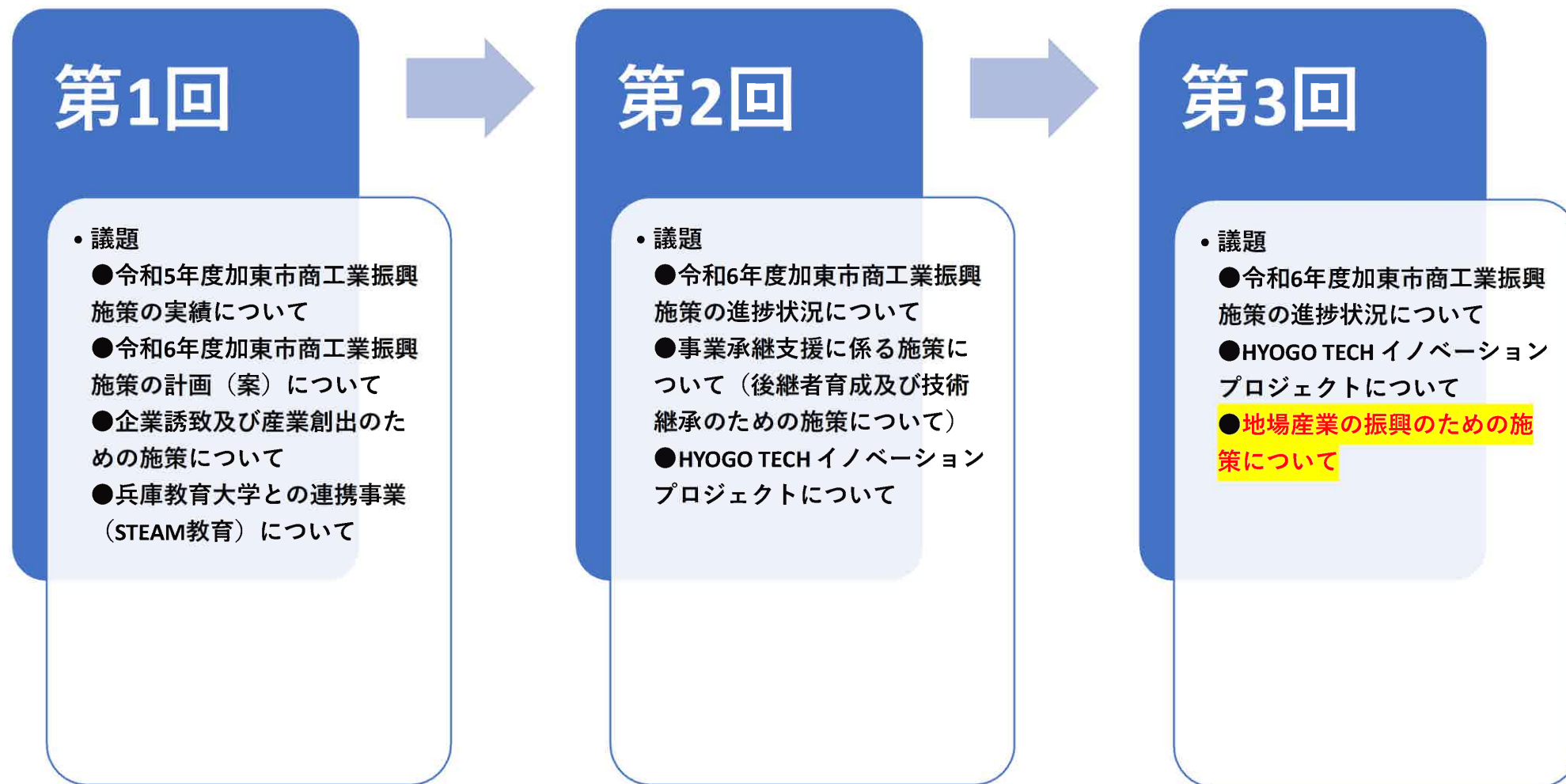
（基本的な施策）

第4条 基本的な商工業振興施策は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業者の経営基盤強化及び経営健全化のための施策
- (2) 事業者の受注機会の増大及び市内消費拡大のための施策
- (3) 関係団体等と事業者の連携による新商品開発及び販路拡充のための施策
- (4) 商工業の活性化のための施策
- (5) **地場産業の振興**、後継者育成及び技術継承のための施策
- (6) 企業誘致及び産業創出のための施策

地場産業振興のための施策について

●令和6年度 会議スケジュールイメージ



1.地場産業について

1.地場産業について

地場産業とは

地場産業とは、地元資本の中小企業が、**一定の地域において、技術、労働力、原材料などの経営資源をもとに特定の産物をつくり、発展してきた産業**のこと。古くから現代まで生活の中で使われる**伝統的工芸品**をつくる伝統産業も地場産業に含まれる場合がある。

出典：「四日市市地場産業振興センター 地場産業のご紹介」

<https://yokkaichi-shinko.com/jibasan/jibasan.html>

1.地場産業について

地域団体商標制度について

地域の特産品等について、事業者の信用の維持を図り、
「地域ブランド」の保護による地域経済の活性化を目的
とした制度。「地域ブランド」として用いられることが
多い地域の名称及び商品（サービス）の名称等からなる
文字商標について、登録要件を緩和する。

出典：特許庁HP「地域団体商標制度とは」

https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/chidan/t_dantai_syohuho.html

1.地場産業について

地域団体商標制度について

令和 7 年 1 月末現在

7 8 2 件の特産品や地場産業が登録され、
そのうち、兵庫県では 4 7 件が登録されている。

例)

神戸牛、城崎温泉、**豊岡鞆**、**淡路瓦**、など。

1.地場産業について

加東市の地域団体商標

山田錦



「酒米の王様」と称される特A地区産の高品質な酒米。全国の酒造で使用され、多くの名酒の原料に。昭和初期に現加東市沢部の酒米試験地で誕生。

播州織



「先初め」の技法が特徴的な北播磨地域で作られる綿織物。美しい発色や複雑な柄の表現も可能。加東市内では2事業者が事業をされている。

1.地場産業について

加東市の地域団体商標

播州針



江戸後期に小寺彦兵衛氏により土佐から伝来された技術が東条地域を中心に根付き、今では全国的に高いシェアを生産している。加東市内に兵庫県釣針協同組合が設置され、市内25事業者が加盟されている。

1.地場産業について

加東市の現状の支援①

公益財団法人北播磨地場産業開発機構運営補助事業

目的：播州織をはじめとする北播磨の地場産業の活性化を図る。

機構の運営に要する経費の一部を補助金として交付。

西脇市、加西市、丹波市、多可町も同様に補助金を交付している。

1.地場産業について

加東市の現状の支援①

公益財団法人北播磨地場産業開発機構運営補助事業

新商品・新技術及び デザインの研究開発

- 播州織の多様な生地を試作開発

地場産業製品の普及

- 『織物フェア』の開催
- 販路開拓・PRのため展示会に出展
- SDGsの取組を紹介する動画の作成

地場産の経営者、 技術者等の研修

- 経営者・技術者向けセミナーの開催

1.地場産業について

加東市の現状の支援②

兵庫県釣針協同組合産地振興補助事業

目的：

釣針の産地としての名声を一層高めると共に、釣針の需要喚起、近代的な地場産業の育成を進め、産地振興を図る。

例年、小学校の夏休み期間に神戸で開催される『ふれあい親子釣り教室』の運営に係る経費の一部を補助金として交付。

1.地場産業について

加東市の現状の支援②

兵庫県釣針協同組合産地振興補助事業

ふれあい親子釣り教室

実施日：令和6年8月24日（土）

場所：平磯海釣り公園（神戸市）

参加者：124名（こども58名 大人66名）



1.地場産業について

加東市の現状の支援③

秋のフェスティバルでの出展支援

釣り名人集まれ

実施日：令和6年10月27日（日）

場所：播磨中央公園 サイクルステーション

概要：特設プールにニジマス・アマゴを放流し、
子どもや釣り初心者に釣り体験をしてもらい、
釣った魚を持ち帰ってもらった。

1.地場産業について

協議会で取り上げたい地場産業

今回の協議会では
播州針を取り上げたい。



理由：

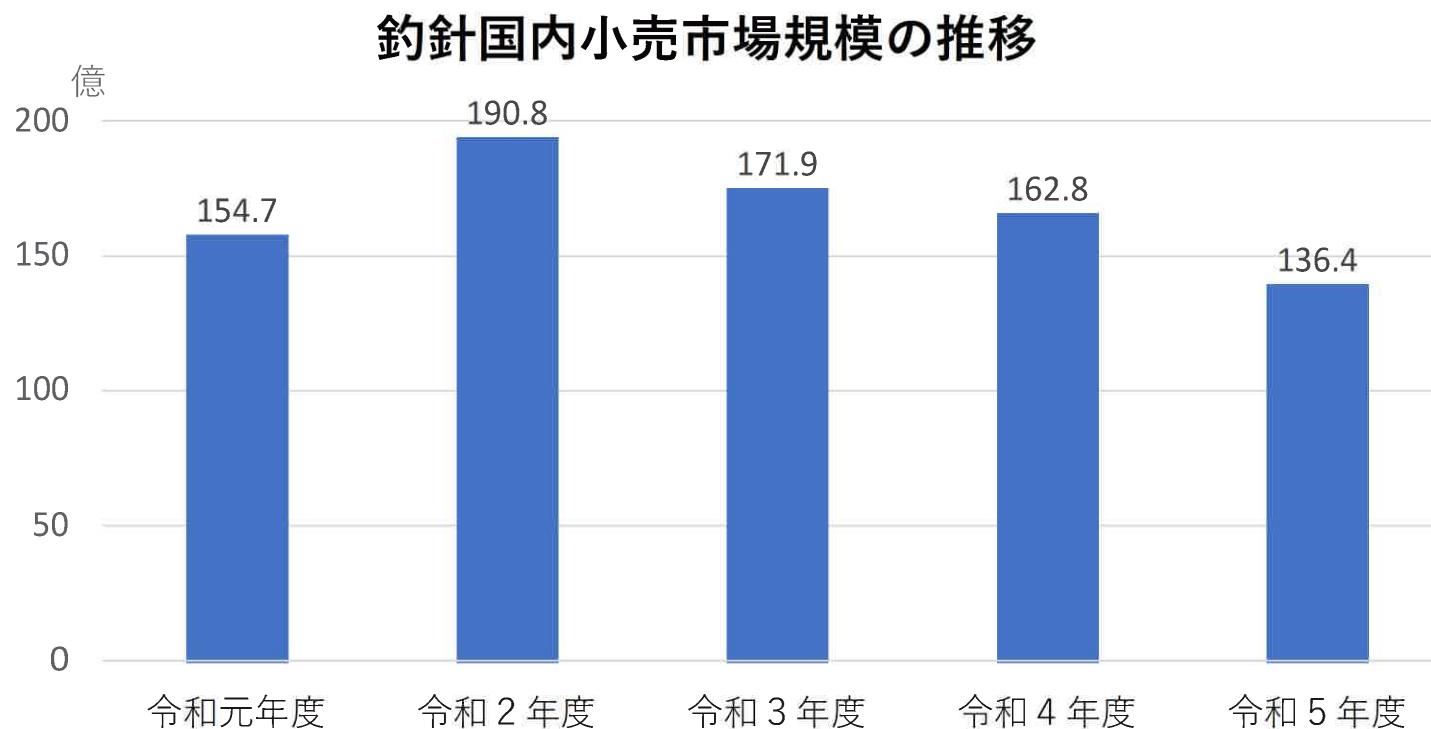
- ①地場産業の中では市内に事業者が多い。
- ②加東市内での生産量で全国的なシェアを占めている。

2.播州針の現状と課題

2.現状と課題

釣針の現状①

- ・ 国内市場規模は3年連続の大幅下落。コロナ禍以前を下回る水準。
- ・ 下落率は東日本大震災の時を上回り、近年のなかでも最大に。



出典：第28回釣用品の国内需要動向調査報告書（（一社）日本釣用品工業会）

2.現状と課題

釣針の現状②

コロナ禍
(R1～R3)

- アウトドア需要が高まり、釣り業界も一部で活況に。

コロナ明け
(R4)

- 旅行やその他レジャーの需要の回復により釣具市場は縮小傾向に。
- 釣人のマナー悪化による釣り場の閉鎖、異常気象や温暖化で釣り物が変化。

現在
(R5・6)

- 原材料等の高騰に伴う商品価格の値上げが、消費行動にも影響。市場規模縮小や業界全体の生産額の減少にもつながった。

2.現状と課題

播州針の現状

兵庫県釣針協同組合

- 加東市東条地域を中心に、小野市、三木市の事業者で構成
- 33事業者が加盟

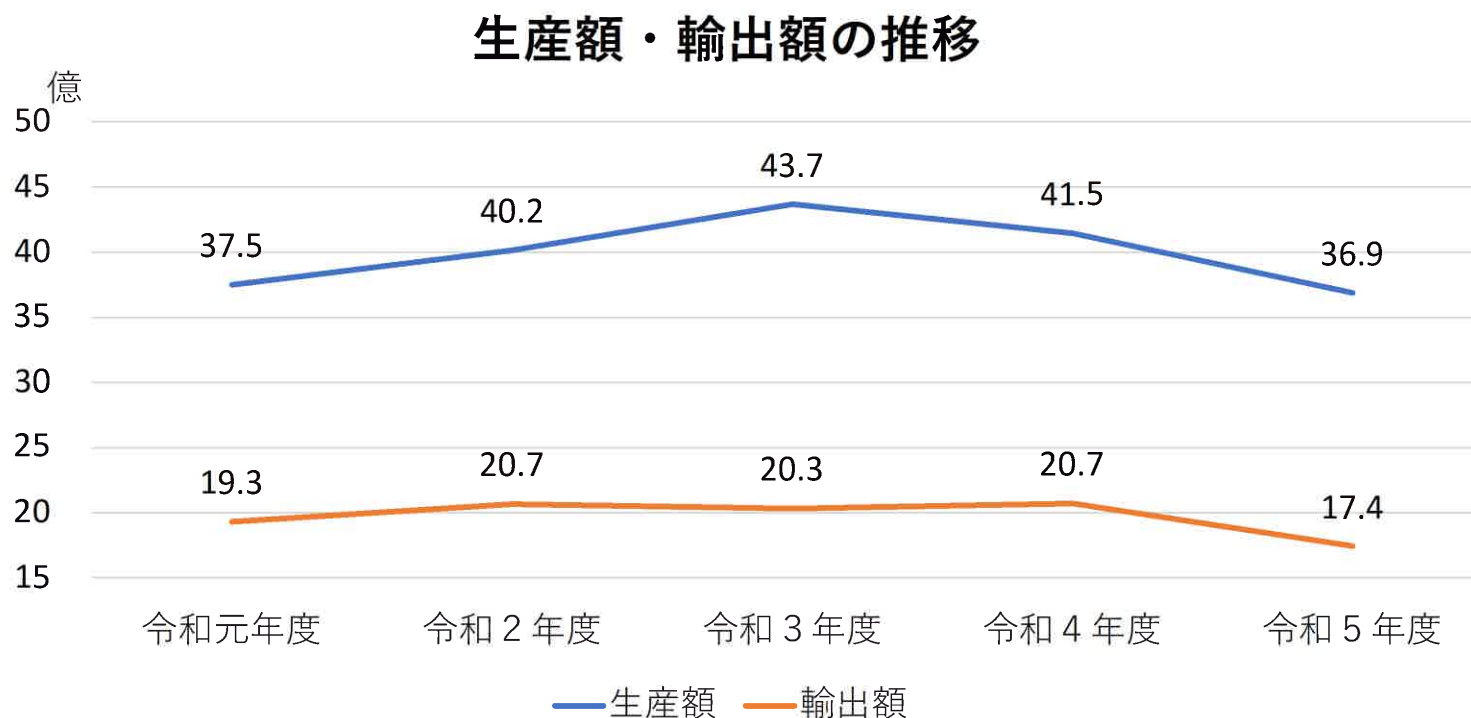
播州釣針協同組合

- 西脇市、丹波市の事業者で構成
- 29事業者が加盟

2.現状と課題

数字で見る組合の現状①

- ・ 組合全体での生産額の推移は、1年遅れで国内市場規模と同様に。
- ・ 輸出額はコロナ禍でも伸びず、減少傾向が続く。

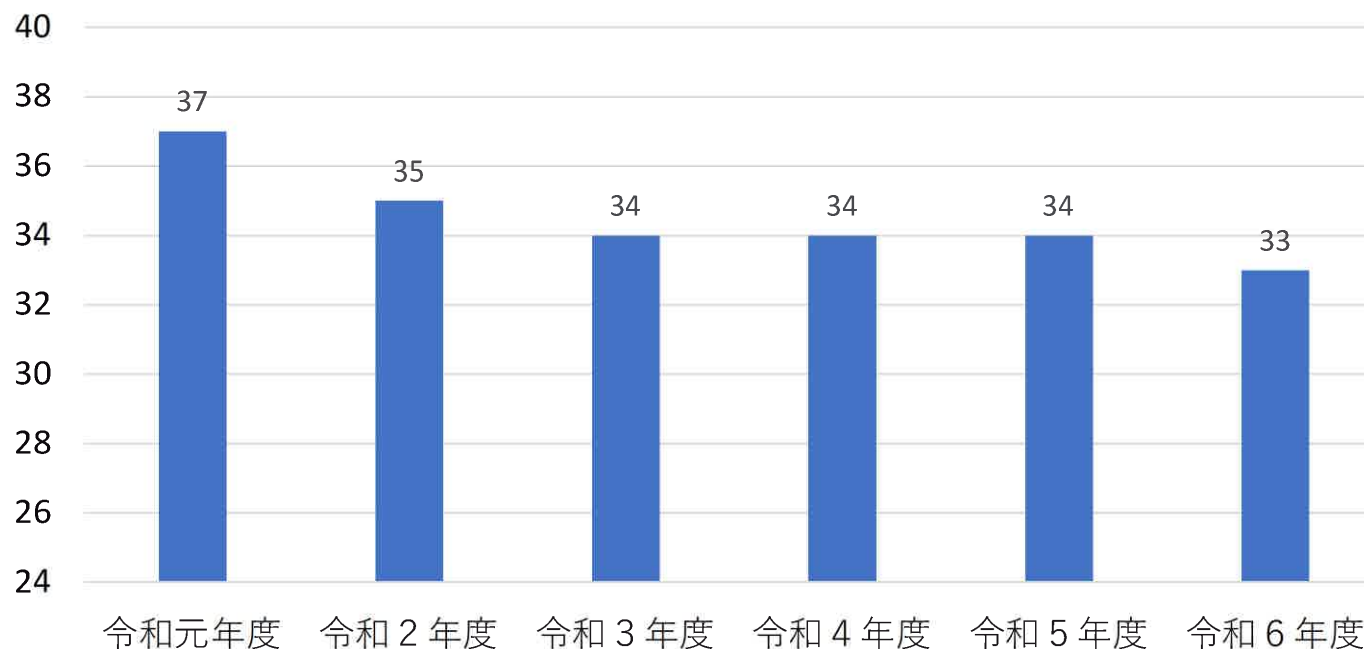


2.現状と課題

数字で見る組合の現状②

- ・ 5年で4事業所が廃業し、組合を退会。
- ・ 廃業要因の多くは後継者不足。家族経営の少人数事業者が黒字のうちに廃業されるケースが続いている。

組合員数の推移



2.現状と課題

組合や事業者からの聞き取り

組合

加東市：25事業者　小野市・三木市：8事業者
33事業者のうち、20事業者は従業員数が5名以下。

自社ブランドを持ち、製造から販売を手掛ける事業者がある一方、
下請けとして製造の一工程を担う事業者も多い。

組合員同士が競合相手であったり、自社の技術を守るため積極的な交流を避ける
組合員もあり、組合での積極的な交流が少ない。

事業者

物価高騰により、消費者が釣りなどレジャーに対する購買の余裕がない。
価格転嫁するとさらに買い控えにつながるのではないかと懸念がある。

赤字になって倒産する前に廃業をするところが多い。
家族以外の雇用は考えていない。

取引がなくなったと思ったらいつの間にか廃業している事業者もあった。
取引先からは廃業しないでほしいと言われるので事業は継続したい。

2.現状と課題

課題

短期的な課題：人材の確保

- 後継者がいないことによる**廃業**。
- 新規採用ができず、従業員の**高齢化の進行**。

長期的な課題：釣り・釣針の振興

- 物価・原油価格等の高騰により、釣りなどのレジャー産業への消費がさらに減少。
- 釣り業界全体の**衰退**が播州針の生産にも直結する。
- 加東市民に『播州針』はどこまで**認知**されているのか。
- 釣り・釣針の振興、認知度の向上が**短期的な課題の解決**にもつながる

2.現状と課題

このままだと…

釣り業界全体や市場規模の衰退により、
組合全体や組合員である事業者の**売上・利益が減少**。



下請けの小規模事業者ほど事業継続が困難になり、
黒字廃業されるケースが増える。



業者が廃業するたびに、取引先である組合員への事業運営にも影響し、
連鎖的廃業の恐れ。



釣り針産業の衰退だけでなく、**失業者の増加**や**就業人口の流出**などにも派生。

3. 施策の方向性

3.施策の方向性

長期的課題に対する現行の取組について

現行の取組は主に釣り体験

ふれあい親子釣り教室 海釣り大会

- 兵庫県釣針協同組合が実施。
- 親子が対象。釣り経験のない親子も参加可能。

釣り名人あつまれ ニジマス・アマゴ釣り

- 兵庫県釣針協同組合が秋のフェスティバルに出展。
- 子どもや家族連れが対象。
- 釣り体験だけでなく、魚のつかみ取りも体験できる。

3.施策の方向性

長期的課題に対する現行の取組について

観光の分野ではひょうごフィールドパビリオンのプログラムに
『プロから学ぶ特産品 ～釣り針とルアー～』
の体験プログラムが登録されている。

- ・ 播州針の歴史を学び、 播州針と豚の皮（ポーク）を使って
仕掛けやルアーを作成
- ・ 作成するルアーは自然分解する素材を使用。
仕掛け中のおもりも環境に影響がない素材として、
環境にやさしい釣りを実現
- ・ 作成したルアーや仕掛けを使って、プロの指導を受けながら、
実際に釣り体験

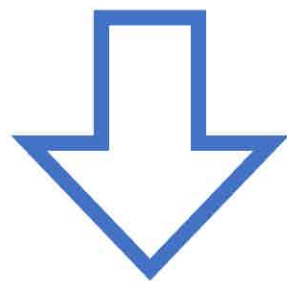
3.施策の方向性

長期的課題に対する新規の取組イメージ

『釣り』や『釣針』を知らない人、なじみのない人へのアプローチが必要ではないか…

『釣り』の体験の取り組みはあるが、『釣針』自体の振興できているのか…

加東市民は加東市でどんな釣針が作られているのか、市民はどこまで知っているのか…



まずは、加東市民に加東市の釣針のことを知ってもらい、触れてもらい、認識してもらう！

参考文献

- ・「四日市市地場産業振興センター 地場産業のご紹介」

<https://yokkaichi-shinko.com/jibasan/jibasan.html>（閲覧 2025/03/10）

- ・特許庁HP「地域団体商標制度とは」

https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/chidan/t_dantai_syouhyo.html
（閲覧 2025/03/10）

- ・第28回釣用品の国内需要動向調査報告書（（一社）日本釣用品工業会）
- ・第70回～第75回兵庫県釣針協同組合通常総会資料